

農業用使用済みプラスチックの回収について (2019年度用)

- 茨城県農林振興公社は、県と一体となり県内の農業用使用済みプラスチックの回収・処理を行っています。
- 使わなくなった農業用プラスチックは法律で、農業者自らの責任で適正処理することが義務づけられています。
- 回収は「農ビ」と「農ポリ」に分けて行っています。分別していない場合は回収できません。
- 回収場所へ持ち込む際は「産業廃棄物運搬車」の表示を必ず行ってください。

◆農業用塩化ビニールフィルム(農ビ)

※塩ビ管は回収できません

ハウス等被覆用農ビ

●「農ビ」には(農ビ)と統一マークがプリントしてあります。



荷造り方法は右図のとおり

●荷造りにあたっての注意点(農ビ)

- よく乾燥させて泥を十分に取り除き、作物の残さ、木片、ハトメの金属片、ハトメ穴に通した紐などの異物を取り除いてください。
- ヤケや劣化等によりポロポロ、バリバリ崩れてしまう物はリサイクル出来ないため回収出来ません。
- 荷造りは下記を参考にしてください。ふるしき包み、のり巻き包みにはしないでください。

つづら折りにする
幅 80cm~100cm
高さ 25cm




重さ 10kg程度とし、2カ所しぼる。
同じ材質のヒモを使う。(農ビはビニールの端切れ)

※マイカ線ではしぼらないでください。

◆農業用ポリエチレンフィルム等(農ポリ、農PO、農サクビ等) ※は回収不可 ○は回収可

- 荷造りにあたっての注意点(農ポリ)
- よく乾燥させて泥を十分に取り除き、作物の残さ、木片、ハトメの金属片、ハトメ穴に通した紐などの異物を取り除いてください。
 - 荷造りは右図を参考にしてください。ふるしき包み、のり巻き包みにはしないでください。
 - 農ポリは回収場所から直接処分会社に搬入します。機械破損の原因となりますので、絶対に農ビや異物・回収不可品が混入しないようにしてください。
 - 著しいヤケ、劣化している物(ポロポロ、バリバリ崩れてしまう物)はリサイクル出来ないため回収出来ません。

図① ○ハウス等被覆用ポリ ○マルチフィルム

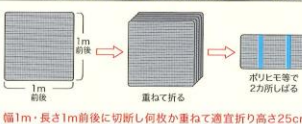


つづら折りにする
幅80cm~100cm 高さ25cm

重さ8kg程度にする事
幅行50cm

2カ所しぼる。同じ材質のヒモを使う。
(ポリは市販のポリヒモ又は端切れ)

図② ○防虫、防風ネット ○カンレイシャ ○遮光シート ○遮光ネット ○その他回収可のシート・ネット類



幅1m・長さ1m前後に切断し何枚か重ねて適宜折り高さ25cm前後に梱包する。

ポリ回収不可

<p>× 畦シート</p> 	<p>× 不織布(パオパオ等)</p> 	<p>× マイカ線</p> 
<p>× 園芸用連結ポット</p>  <p>農ビを含んでいるため</p>	<p>× ブルーシート</p>  <p>農ビを含んでいるため</p>	<p>× ブルーネット</p>  <p>機械で切断できないため</p>
<p>× 防鳥ネット</p>  <p>機械で切断できないため</p>	<p>× 保温パイプ</p>  <p>塩ビを含んでいるため</p>	<p>× フィルム用留め金</p>  <p>塩ビを含んでいるため</p>
<p>× 果実下敷材(※(農ビ)・(農PO)のもの)</p> 	<p>× フェルトシート</p>  <p>ポリエチレンでないため</p>	<p>× 農業容器</p> 

その他回収不可品

- 発泡スチロール ●農業用のヒモ ●支柱棒 ●波板シート
- フレコンバッグ ●結束バンド ●ホース類

③保温シート・防草シートなどシート・ネット類は製品が多く、回収可のもの不可のものがあるので、不明な場合お問い合わせ下さい。

ポリ回収可

<p>○ ハウス等被覆用ポリ</p> <p>農ポリには(農ポリ)と統一マークがプリントしてあります。</p> 	<p>○ マルチフィルム</p>  <p>荷造り方法は図①のとおり</p>	<p>○ カンレイシャ(寒冷紗)</p>  <p>1m×1mにカットする</p>
<p>○ 遮光シート(アルミ蒸着は×)</p>  <p>1m×1mにカットする 荷造り方法は図②のとおり</p>	<p>○ 遮光ネット</p>  <p>1m×1mにカットする 荷造り方法は図②のとおり</p>	<p>○ 遮光ネット</p>  <p>1m×1mにカットする 荷造り方法は図②のとおり</p>
<p>○ 水稲育苗箱</p>  <p>15枚まで 高さ50cm前後、ポリひも等で2カ所縛る(④)で出さないで下さい。</p>	<p>○ 防虫・防風ネット</p>  <p>1m×1mにカットする 荷造り方法は図②のとおり</p>	<p>○ キュウリ等作物ネット</p>  <p>長さ1m前後に切断し、適宜折りポリひも等で縛る</p>
<p>○ ポリコンテナ</p> 	<p>○ 園芸用育苗トレイ</p>  <p>高さ約25cm前後、ポリひも等で縛る</p>	<p>○ 灌水・散水チューブ</p>  <p>幅80cm高さ25cm前後にポリひも等で縛る</p>
<p>○ 果実下敷材</p>  <p>直径50cm前後に巻き取りポリひも等で縛る</p>	<p>○ プラスチック鉢</p>  <p>園芸用プランターも○</p>	<p>○ 肥料袋(糞物)</p>  <p>肥料袋に詰める</p>
<p>○ 肥料袋</p>  <p>高さ約25cm前後、ポリひも等で縛る</p>	<p>○ 肥料袋(糞物)</p>  <p>一般的な肥料袋と分別</p>	

お問い合わせ先

公益社団法人 茨城県農林振興公社
園芸リサイクルセンター

〒311-3137 東茨城郡茨城町網掛1154番1 TEL.029-293-6800
詳しくは市町村農政担当課へお問い合わせ下さい。 FAX.029-293-6860